

(令和7年度実施)

たつの市民生活応援プレミアム商品券
取扱店代表者 様

たつの市産業部商工振興課長

「たつの市民生活応援商品券（新事業）」取扱店の登録について（ご案内）

平素は、本市行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、物価高騰が続く中、エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減及び地域経済の活性化のため、本年4月6日から使用できる「たつの市民生活応援商品券」（以下「新商品券」）を発行します。

つきましては、新商品券の発行に先立ち、令和7年度に実施した「たつの市民生活応援プレミアム商品券」取扱店の皆様に、新商品券取扱店のご登録をいただきたく、下記のとおりご案内を申し上げます。

なお、今回の事業につきましては、産業部商工振興課での事業実施となります。事業者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 新商品券取扱店の登録について

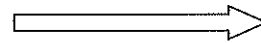
令和7年度「たつの市民生活応援プレミアム商品券」取扱店として登録の場合、意向確認の上、新商品券の取扱店として、別紙確認書のとおり登録します。

お手数ですが、別紙確認書をご確認の上、当てはまる項目に☑を記載し、電子申請、メール（PDFデータ添付）・FAX・郵送・持参のいずれかの方法で提出をお願いします。

◇ 提出期限 令和8年2月27日（金）

◇ 電子申請 兵庫県電子申請共同運営システム

確認書の電子申請は右のQRコードから
上記提出期限以降は電子申請からの入力はできません。



◇ メールアドレス shohinken@city.tatsuno.lg.jp

◇ FAX番号 0791-63-3784

◇ 提出先 〒679-4192 たつの市龍野町富永1005番地1

たつの市産業部商工振興課（商品券担当）宛

※ 期限までに手続きをいただいた取扱店については、引換窓口にて配布する取扱店一覧チラシに掲載します。

2 新商品券事業の概要（裏面の取扱店募集リーフレットも併せてご参照ください）

- (1) 名 称 たつの市民生活応援商品券
- (2) 商 品 券 商品券 10,000円分（500円券×20枚綴り） ※市民1人1冊配布
- (3) 使用期間 令和8年4月6日（月）から令和8年9月30日（水）まで
- (4) 換金期間 令和8年4月10日（金）から令和8年10月30日（金）まで

【お問い合わせ先】

たつの市産業部商工振興課（商品券担当） TEL0791-64-3036（直通）

※今回の商品券事業は、産業部商工振興課が実施します。

商品券事業（たつの市民生活応援商品券）取扱店登録確認書

令和 8 年 月 日

- (当てはまる□に✓印を記入し、ご提出をお願いします。)
- ☐ 下記の登録内容について確認し、取扱店登録します。
- ☐ 下記のとおり登録内容を変更のうえ、取扱店登録します。(変更内容を記載してください。)
- ☐ 今回は、取扱店登録しません。

※必ず記入してください。	担 当 者	
	連 絡 先	

		現在登録内容	変更内容
登録 する 店 舗	前回 (R7) 登録番号	«R 7 _登録_番号»	
	フリガナ	«事業所名 (店舗名) ｶﾀ»	
	屋 号	«屋号»	
	所 在 地	«郵便_番号» «住所 1» «住所 2»	
	代 表 者 名	«登録店舗代表者氏名»	
	電 話 番 号	«電話番号»	
	F A X	«FAX 番号»	
	チラシ掲載業種	«業種»	
	対 象 商 品	«主な商品名_対象商品名»	
	対象外商品の有無	«対象外商品の有無»	
	対 象 外 商 品	«対象外商品名»	

本 店	所在地	«本店所在地»
	代表者職・氏名	«代表者氏名»

下記のいずれかの方法で、2月27日（金）までに本確認書の提出をお願いします。

- ・ 電子申請 兵庫県電子申請共同運営システム（Eーひょうご）
 確認書の電子申請は右の QR コードから
 ※上記提出期限後は電子申請からの入力できません
- ・ E-Mail shohinken@city.tatsuno.lg.jp（PDF ファイル等で送信願います。）
- ・ F A X 0791-63-3784
- ・ 郵 送 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1 0 0 5 番地 1
- ・ 持 参 たつの市産業部商工振興課（市役所本館 3 階）



担当窓口	場 所
商工振興課	本館 3 階

※必ず記入